

「生きる力」をはぐくむ新学習指導要領



文部科学省は、小・中学校の学習指導要領を改訂し、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から完全実施されます。

新しい学習指導要領は、「生きる力」をはぐくむという基本理念のもと、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成を重視しています。それぞれの力をバランスよく伸ばしていくために、教科などの授業時数を増加し、教育内容を改善しています。

言語の力をはぐくみます

言語活動は、知的活動(論理や思考)、コミュニケーション、感性・情緒の基盤となるものです。子どもたちの思考力・表現力などはぐくむために、国語をはじめ各教科などで次のような学習を行います。

《例》 国語の時間

経験したことを記録・報告する活動や、相手を説得するために意見を述べ合う活動、知識や経験を活用して論述する活動を行います。

社会の時間

社会的な事柄について、資料を読み取って解釈し、考えたことについて根拠を示しながら説明したり自分の意見をまとめた上で、お互いに意見交換をしたりする活動を行います。

理数の力をはぐくみます

新しい科学的知見を取り入れるなどの観点から教える内容を充実させます。

《例》 小学校

5年算数で台形の面積の求め方や6年理科で電気の利用などを学習します。

中学校

3年数学で二次方程式の解の公式や3年理科では水溶液とイオンについてなどの学習をします。

●算数・数学では、基礎的な知識・技能を確実に身につけるため、学年間で指導内容を一部重複したり、繰り返し学習したりして学習します。
●算数・数学では、学習の中に作業

的活動や体験的活動(算数的活動・数学的活動)などを効果的に取り入れて、考え、判断し、表現する力をはぐくみ、学ぶことの意義や楽しさを実感させます。
●理科では、科学的な見方や考え方を育成するために、観察・実験を充実させます。

外国語教育を充実します

小学校5・6年で「外国語活動」を導入します。中学校や高等学校の外国語科の学習につながるように、「コミュニケーション能力の素地」をはぐくむことをねらいとしています。あいさつや買い物、子どもの遊びなどの身近なコミュニケーションの場面を設定して、外国語を聞いたり、話したりする音声面を中心とした活動を行います。

健やかな体を育てます

中学校では、小学校の「外国語活動」を踏まえ、「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、「書くこと」の4技能をバランスよく育成します。

生涯にわたって運動に親しみ、健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現できるように、一人一人に応じた体力の向上を目指します。
また、学習したことを実生活、実社会において生かすことを重視し、発達の段階に応じて、児童生徒に指導する内容を整理し、体系化を図りました。

《例》 小学校

●多様な動きを身に付けることができるよう、体づくり運動を低学年から行います。

■小学校 標準授業時数の変化

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
年間授業時間	H20 → H23	H20 → H23	H20 → H23	H20 → H23	H20 → H23	H20 → H23	
国語	272 → 306	280 → 315	235 → 245	235 → 245	180 → 175	175	1377 → 1461
社会			70	85 → 90	90 → 100	100 → 105	345 → 365
算数	114 → 136	155 → 175	150 → 175	150 → 175	150 → 175	150 → 175	869 → 1011
理科			70 → 90	90 → 105	95 → 105	95 → 105	350 → 405
生活	102	105					207
音楽	68	70	60	60	50	50	358
図画工作	68	70	60	60	50	55	358
家庭					60		115
体育	90 → 102	90 → 105	90 → 105	90 → 105	90	90	540 → 597
道徳	34	35	35	35	35	35	209
特別活動	34	35	35	35	35	35	209
総合			105 → 70	105 → 70	110 → 70	110 → 70	430 → 280
外国語活動					0 → 35	0 → 35	0 → 70
合計	782 → 850	840 → 910	910 → 945	945 → 980	945 → 980	945 → 980	5367 → 5645

■中学校 標準授業時数の変化

中学校	1年	2年	3年	計
年間授業時間	H20 → H24	H20 → H24	H20 → H24	
国語	140	105 → 140	105	350 → 385
社会	105	105	85 → 140	295 → 350
数学	105 → 140	105	105 → 140	315 → 385
理科	105	105 → 140	80 → 140	290 → 385
音楽	45	35	35	115
美術	45	35	35	115
保健体育	90 → 105	90 → 105	90 → 105	270 → 315
技術・家庭	70	70	35	175
外国語	105 → 140	105 → 140	105 → 140	315 → 420
道徳	35	35	35	105
特別活動	35	35	35	105
選択教科	0~30 → 0	50~85 → 0	105~165 → 0	155~280 → 0
総合的な学習の時間	70~100 → 50	70~105 → 70	70~130 → 70	210~335 → 190
合計	980 → 1015	980 → 1015	980 → 1015	2940 → 3045

小学校の新学習指導要領に基づく授業時間数については、平成21年度～平成22年度に段階的に実施されています。

選択教科および総合的な学習の時間については、学習指導要領の上記の時間数の範囲内で実施することになっています。

中学校の新学習指導要領に基づく授業時間数については、平成21年度～平成23年度に段階的に実施されています。

●心身の健康増進のため、健康・安全に関する学習を充実させます。

中学校

●球技や武道・ダンスなどさまざまな経験をし、種目を選択して学習を行います。

●体づくり運動やスポーツの科学的知識などに関する学習(体育理論)、保健に関する学習を充実させます。

このほかにも以下のような教育を行っています。

●国際社会で活躍する人材の育成を図るため、伝統や文化に関する教育を充実させます

《例》 国語の時間

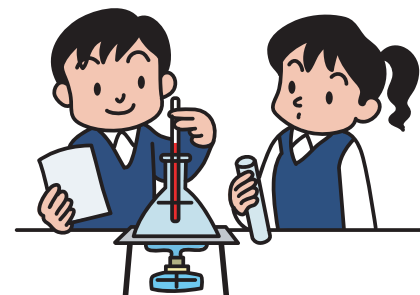
小学校5・6年生で親しみやすい古文や漢文の音読をします。

音楽の時間

中学校では、民謡や長唄や和楽器(箏・三味線、尺八など)に関する学習を行います。

●子どもたちの生活や学習が豊かになるよう体験活動を行います

《例》 学校行事(特別活動)



【参考資料】
文部科学省発行 保護者向けパンフレット
学校・家庭・地域が力をあわせ、社会全体で、子どもたちの「生きる力」をはぐくむために
「新学習指導要領スタート」

●社会の進展に対応した教育を行います

●環境教育や消費者教育・家族と家庭に関する教育(家庭生活の大切さ)・食育などについて学習します。

●子どもたちの豊かな心をはぐくむため、道徳教育を充実します
発達段階に応じた指導内容を重点化したり、道徳教育推進教師(道徳教育の推進を主に担当する教師)を中心とした指導体制の充実を図ります。

●小学校では、自然の中での集団宿泊活動、中学校では職場体験学習を行います。